

令和元年度第3回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和元年5月13日（月） 13：04～16：50
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 福田委員 今井委員
<事務局>
後藤教育次長 住谷教育次長 志水総務部長 藤原学校教育部長
荒牧学校支援部長 梶本教職員人事担当部長 横山学校計画担当部長
山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 1名
- 6 会議内容

(長田教育長)

それでは、再開をいたします。

先ほどの総合教育会議に関連をしまして、教第9号議案及び教第10号議案の2件を追加させていただいております。

追加の2件について、公開・非公開についてお諮りいたします。教第9号議案、教第10号議案とともに、教育委員会会議規則第10条第1項第6号によりまして、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であつて、非公開とすることが適當であると認められるものとして、非公開としてはどうかと思ひますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

－賛同－

[報告事項2] 文教こども委員会の報告について

(長田教育長)

それでは、まずは報告事項の2からまいります。報告事項の2番、文教こども委員会の報告についてです。こちらは、4月24日に開催されました同委員会の報告となっております。この件について、御質問・御意見はございませんでしょうか。

かなり盛りだくさん、六甲アイランド高校、いじめ重大事態以外にも、その他所管事項ということで、多方面からの質疑となっております。

(今井委員)

スクールロイヤーのことを少し触れられていますけれども、今、1ヶ月半近くですかね、勤務いただいて。まだ、1ヶ月ちょっとでは、あるんですけども、どんな感じで活動されていますか。

(藤原学校教育部長)

勤務状況、雰囲気ですか。

1つの児童生徒課の島の中に座っておられるので、平素から、みんなと会話をしながら、話はできているということ、雰囲気的には、まずそれが1点。

それから、あとは様々な法定なところについては、やっぱり、気軽にすぐに相談ができるということで、みんなは、かなり頼りにしていると。

もう一点は、児童生徒課だけではなくて、他の課からも、相談事項にも乗っていただいているという状況で、非常に助かっているというというのが現状でございます。

(今井委員)

週3という、月、水、金が基本ですね。

(藤原学校教育部長)

そうです。

(今井委員)

それは、どうですか。本当だったら、毎日来てほしいですね。

(藤原学校教育部長)

いていただければ、それで助かるのですけれども。急ぎの案件については、メールと電話でさせていただいて、先生の方も、急ぐ案件であれば、直ちに対応をしています。とりあえずは、今はこれしか言われないけれども、資料を見てから詳しく言うとかという形で、丁寧に対応していただけておりますので、非常にやりやすいです。

(山本委員)

同じくスクールロイヤーについては、役所の中で、今はずっと、そういった案件の相談に乗っていただくというようなことですね。例えば、学校現場に行っていただいて、学校とか、様子を見ていただくという機会は、今のところはないですか。

(藤原学校教育部長)

今のところは、私の方は聞いていないのです。そこに至ったシチュエーションは、ないそうですけれども。あれば、当然、行っていただけるものと考えています。

(長田教育長)

そうですね。

そのケース、ケースに応じて、学校まで一緒に、校長と行っていただいて、善後策どうしましよう、対応をどうしましようと、一緒に考える。

(藤原学校教育部長)

校長先生とも直に、御相談されているというケースは、あるように聞いています。あんまり、肩書的に、弁護士というので、かえって構えられても困るというのもある。その辺は、よく見ながらということに。

(山本委員)

恐らく、突然ということになると、そういう場合もあるでしょうし。普段から、また、学校現場って、こんなところだというのも、それこそ、参観や見学で一度、様子を見ていただいても、また、いろんな判断をされる時の一つの見方になるのかなと。

(藤原学校教育部長)

参考になるかもしれません。ちょっと、そういった機会も、検討をさせていただきます。

(長田教育長)

他に、ございますか。よろしいでしょうか。

(今井委員)

この六甲アイランドの件は、後で出ると思いますが。委員会への資料への事前提出が遅れている。直前に資料が出されたということで、議員さんからも、いろいろと御指摘を受けている。この教育委員会へも同じで、資料をいただくタイミングというのが、なかなか、ぎりぎりになってしまふことが多いということですね。

それは、多分、本当に事務局の皆さんも、いろんな案件を抱えて、なかなか回っていないと言いますか、厳しい状況に置かれているんだろうなと、メールをいただく時間もすごく深夜になったりとかで、本当に事務局の内部の方も大変なので、また、ぜひ配置について考慮してください。お忙しいところに、柔軟にサポートに入れるような仕組みというのを考えていただいて、先生方の多忙感もいっているのですけれども、事務局もすごく疲弊されているようにお見受けしますし、他の委員の先生方も心配していますので、ちょっと、そこをまた、ぜひ考えてください。

(長田教育長)

どうですか、そのあたり。

(藤原学校教育部長)

まず、市会の資料の件については、その資料そのもののマスキングとか、あと、六甲アイランドの件についても、相手方の弁護士さんとの調整とかに、相当な時間がかかってしまったので、夜遅くなって、常任委員会の先生からお叱りを受けています。いろいろ事情はあるのですけれども、遅かったことは遅かったです。

事務局の方は、山がありますので、山がある時は、ちょっとしんどいかなと思います。以上です。

(今井委員)

そういう、山がある時に、ちょっと余裕がある課であるとか、違う課から、ちょっとそういうふうに、入っていただく、そういうのはできないんですか。

(藤原学校教育部長)

手伝えるところは、隣のうちの部でしたら、部の中では、手伝ったりはしているのですけれども。どうしても、本人しか無理なこととかもあるので。

(長田教育長)

何か見ていて、すごく個人任せなんですよ。もうちょっと他の組織だったら、隣のラインの人が手伝ったり、あるいは、同じ部の隣の課が手伝ったりするのですけれども、割と同じ課であっても、その担当の1人、2人しかやってないので。

何かこんなこと言ったら、言い方が非常に悪いかもわかりませんけれど、お互いに助け合う文化みたいなんかが、あまり立ち入ったらいけないというのが、これはあの人の仕事で立ち入れないとなっているのが、非常にそういうのが、敷居が高いというか、何と言うか、見ていて感じますね。

だから、今井委員がおっしゃるのは、ごもっともです。多分、課の中でも、こっちの係、こっちのライン、こっちのラインが。横から、その部分に手を突っ込んでタッチしたら、いけないという感じなんですか。

(藤原学校教育部長)

内容にもよるとは思うのですけれども、これを教えて、こうやってと言っている間に、自分でやった方が早いということもあるうかとは思いますし、途中から入りにくいというものもあるだろうと思いますし。

(梶木委員)

それこそ、コピーだけでも、すごくあつたりとか。点検するのもあるのですけれども。助けてと言える力は、大事だと思うのですね。自分から、やってあげようかというよりも、自分でも、お願ひ助けてとか、そういう自分で抱え込むのは美德ではなくて、そこでできないよりは、チームとしてやっていこうという。お願ひ、ここを助けてと、すぐに言える文化になれば。

(藤原学校教育部長)

そうですね。それも、そうですね。

(梶木委員)

みんなに手伝ってもらったら。人は、助け合うのですよね。

(長田教育長)

全然、それは当たり前でいいのですけれども。

何かそのあたりが、今は、今日は、総務部長が記者会見対応でいないのですが、一回、総務部を中心に、よく相談してみてください。特に、学校教育部だけの問題ではないと思いますけれどね。

特に、今、ばたばたと事案が、次々というのは、学校教育部がそういう大変な状況もありますから。

(梶木委員)

何か見えてくるのですよね。私らでも見えてくるぐらい、本当に、皆さん多忙なんだろうと思ってしまうと。これは、もうちょっと聞きたいなと思っても、聞いたら気の毒だと思ってしまうようになってしまふので、そこは、よくないなと思うのですね。

だから、みんなでいつでも聞いてよみたいなオーラが出るくらいになるといいなと、本当に心の底から思っています。助け合いましょうと。仕事を増やしていく、申し訳ないのですが。

(山本委員)

やっぱり、僕も同じようなことは、前から、皆さんにおっしゃられた通りです。

それで、今日の総合教育会議の議題も、これから、児童生徒課を中心として、メインになるようなことがずっとあるし。やっぱり、未然に防ぐとか、そういった対応についても、今後、どんどん発信していかなければいけないところなので。

今、振り返ってみて、これまでのところで、多分、教育長が言われたような仕方もあるでしょうけれども。また、見通していただいて、これからフットワークを結構軽く、

いろんなところへというような場合になるかとは思うので。見直すことが可能であれば、また、恐れず、どんどんしていただくことが、現場と共にしていく、一つの力になると思って、お願いしたいなと思っています。

(藤原学校教育部長)

ありがとうございます。

(福田委員)

ピークはありますよね、どの部、課でもね。データはなくてもいいのだけれども、いろんな部、課のピークというのは、データ的には、やはりないものなのですか、それは、最適配置かどうかなんですよね、人材の。

だから、データを。まずは残業でもいいですよ。それを解析するというのも、大層に思われるかもしれないですけれども、非常にアンバランスな部、課をずっと引き継いでいるんだと、ずっと伝統的にね。そういうのは配置人数も、ただ組織を変えるだけではなく、人数も変えるというふうなことまで検討をしていかないと。あの課に行ったら、損じゃないかとか、そんなばかなことはないと思うのですよ、仕事はね。

だから、心配なところから、そういう意見が出てくるかも分からぬし、僕なんか、データ的にも、ピークは、この時期だけ、ここは大変なんだ。次は他の課が。その辺を一度調べられて、また、教えてください。そうしないと、いつも、成り行きで、今まででは、ここは何月忙しいのだということで、済ませていいものかどうか。

(藤原学校教育部長)

また、総務部と、よく相談させていただきます。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

次にまいります。

報告事項 1 第13回組織風土改革のための有識者会議について

(長田教育長)

報告事項 1、第13回組織風土改革のための有識者会議についてです。簡単に説明をお願いします。

(吉田組織監理担当課長)

先週 5 月 9 日の木曜日の午前中に、第13回の有識者会議が開かれました。場所は、ここ

の場所です。

出席委員は、6名でございます。今回から、委員の構成に変更が生じております。星印の2つ目、塚本千秋委員は健康上の理由によるものですけれども、平成31年4月以降の委員の継続を辞退されております。また、上田委員につきましては、兵庫教育大学の准教授だったのですけれども、この4月より、文科省の健康教育・食育課に出向に出ていたのですけれども、戻られたということで、委員は続けていただけるのですけれども。なかなか、出席は難しいという状況になります。今後は、事前に資料等もお送りしまして、御意見をいただくような形にしていきたいというふうに考えております。

会議内容につきましては、2月に提出されました、教職員による不祥事の防止に関する報告書において、懲戒処分や再調査委員会の調査結果を踏まえて、中間取りまとめの内容について再度検討を行い、最終報告書をまとめるということになっておりましたので、4月16日に提出されました再調査委員会の調査報告書について説明を行い、今後の進め方について意見交換を行ったものです。

今後の予定につきましては、その再調査委員会の報告書、懲戒処分の事実認定を踏まえて、中間取りまとめ並びに教職員不祥事防止に関する報告書の内容について、再度、検討を行っていくということが決定しております。

以上でございます。

(長田教育長)

この件について、御質問等はございますでしょうか。

大体、何回ぐらい。まだ、見えていないですか、そこは。

(吉田組織監理担当課長)

ちょっと、まだ見えていません。

(長田教育長)

まだ、分からぬということ。

(吉田組織監理担当課長)

はい。

(梶木委員)

議論の内容とかは。

(吉田組織監理担当課長)

また、議事録ができましたら、お送りさせていただきます。

(梶木委員)

既に、短い間にたくさんの回数をやっていただいて、また、再開という形になると思うのですけれども。

(吉田組織監理担当課長)

そうですね。

(梶木委員)

よろしくお伝えください。

(吉田組織監理担当課長)

はい、分かりました。

(長田教育長)

よろしいですか。

次にまいります。

その他報告事項　主要行事の報告と予定について

(長田教育長)

その他報告事項で、主要行事の報告と予定についてです。

ご覧の通りのこれまでの主要な行事から、今後の主要行事となっております。次回の教育委員会会議は、5月27日月曜日です。

特別なことは、ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、その他、教育委員の皆様方から、この会議で取り上げるべき項目について、御意見がございましたらお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、後日でも結構ですので、ございましたら事務局の方まで御連絡をお願いしたいと思います。

ここで、公開案件につきましては、全て終了をいたします。恐れ入ります、傍聴者の方は、御退席をお願いいたします。